

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 2

奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡調査室は、昭和46年度において、藤原宮第3・4・5次発掘調査を実施している。第3次調査は宮の西南地区で、橿原市営住宅建設にともなう事前調査として行なったものである（発掘面積6アール）。第4次調査は大極殿東方、第2次調査地の北方にあたる地区で行なった（発掘面積18アール）。第5次調査は鴨公小学校建設地で、現在実施中である。以下第3・4次調査の概略を報告する。なお、飛鳥の遺跡について本年度は特に取りあげるべき発掘調査を行なわなかったが、当研究所が、昭和31・32年、昭和32・33年に発掘調査を実施した飛鳥寺、川原寺について、その調査成果にもとづき、前者は発掘状況を示す遺跡模型（縮尺1:50）、後者は伽藍復原模型（縮尺1:100）を作製した。

1. 藤原宮第3次調査（宮の西南地区）

昭和46年7月～11月

この地区では、藤原宮の遺構の下に彌生時代の厚い包含層が認められた。発掘はまず、全面にわたって藤原宮の遺構の検出をおこなったのち、藤原宮期の遺構のない部分についてのみ、地山まで掘り下げて彌生時代の遺構を検出する方法をとった。

発掘の結果、検出した遺構は、藤原宮期の掘立柱建物3棟・井戸1基、古墳時代の井戸2基・土坑1基、彌生時代の多数の井戸・土坑・溝等である。藤原宮に属する遺構は宮廃絶後に削平されていて、残存状況は非常に悪い。特に発掘区西半部では、中世の整地層直下は彌生時代包含層になる。

発掘区東辺で検出した掘立柱建物 S B 560 は南北棟で、桁行 4 間と梁行 1 間分を確認した。柱間は桁行、梁行とも等間で 1.9 m である。S B 656 は発掘区中央南端部で建物の一部を認めた。北側柱穴の 1 箇所は削平されているが、おそらく 3 間であったと考えられる。発掘区西部で検出した S B 590 は桁行 3 間（柱間 1.7 m）、梁行 1 間（柱間 3.1 m）の南北棟である。なお、これらの建物は方位が北で西へ若干ふれ、ゆがみがある。S B 590 の東側で井戸 S E 589 を検出した。東西 1.8 m、南北 1.5 m ほどの大きさで、検出面から 1.5 m の深さがある。埋土中から少量の須恵器と土師器が出土した。

藤原宮に関する遺構は以上である。出土遺物も微量で、今回の調査では官衙の性格等を推定することはできなかった。

古墳時代に属する遺構としては 2 基の井戸 S E 555・S E 669 がある。

藤原宮期の層の下には彌生時代の遺構が数多くあり、畿内第Ⅰ様式から第Ⅴ様式までを含む大量の彌生式土器が出土した。彌生時代の層は上・中・下の 3 層に分かれ、遺構はこれらの各層で検出した。上層は後期に、中層は中期に、そして下層は前期にあたる。

上層で検出した遺構には S D 666・S K 760・S E 813 等がある。溝 S D 666 は発掘区内において、北と南の 2 か所で確認した。幅 3 m、深さは 1 m ある。明らかに人工的に掘ったものと思われ、あるいは集落をめぐる環濠となるのかもしれない。S K 760 は径約 3 m の土坑で、深さは 1.8 m である。底は砂礫層まで達しており、大形ではあるが井戸かもしれない。底に接して完形の壺形土器が 23 点出土した。なお、上層包含層から銅鐸形土製品を発見した。

中層で発見した遺構として 3 基の井戸 S E 610・S E 680・S E 758 等がある。下層に属する遺構は土坑 S K 720 が唯一であり、土器の量もわずかである。

各時期の遺構のうち、発掘区の西北隅と中央部南辺、または東辺で検出した小ピット群は、建物の柱穴や杭痕の一部かとも考えられるが、明確にし得なかった。

2. 藤原宮第4次調査（大極殿東方地区）

昭和46年11月～昭和47年5月

検出した遺構は、藤原宮期の溝12条・溝に伴う構築物1・柵1・礎敷・土拡のほか、彌生時代の溝1条、古墳時代の溝7条・掘立柱建物1棟、瓦器を伴う多数の小構などである。以下藤原宮期の主な遺構について概略を述べる。

柵SA865は内裏東外郭を限る掘立柱柵で、朝堂院中軸線との距離は148mを測る。今回の発掘区では6間分（2.95m等間）が確認された。柱穴は方1.5mで、西側に凸部を持つが、柱抜取穴にはならず、また堆積層の状態から2時期にわたるものとは認められない。この柵は奈良県教育委員会の調査（以下県の調査と略す）によって検出された、内裏東北隅の建物（SD110）に取付くものと考えられる。

柵の東に幅約5mの南北溝SD105がある。溝西肩と柵との間隔は約5mである。この溝は県の調査で検出された溝SD105¹⁾の上流と考えられるもので、木簡42点が出土した。溝中両岸寄りに3.6mを隔てて、南北2列の柱穴（SB861）を検出した。柱穴は約1.2×0.8mの角形で深さ約1mのものと、径約0.8m・深さ約0.5mの円形のものが交互にならび、角形柱穴の柱間は2.7mであり、円形柱穴は角形柱穴間の中央にある。発掘区内で南限を確認し、これより北に角形柱穴4間分を検出した。北は調査地区外に及んでいる。東柱列南より2つ目の角形柱穴に本柱と添柱とみられる柱根が残存していた。本柱は径約30cmで、西に20×11cm角の添柱のような柱が伴っていた。この構築物は当初に溝が掘られた時と同時に造営されたものとしうるが、後述するように溝の堆積層との関係からみて、長期間存続したものとは考えにくい。橋のようなものとも想定しうるが、この場合、これと関連して、幅の広い道路（幅13m以上）が東西に走るものと推定される。しかし他の溝には全く橋の存在を示すものは認められず、また他に道路の存在を積極的に示す遺構も認められない。しかもこの橋から道路を真西に設定すると、日本古文化研究所によって検出された大極殿東回廊のほぼ中央に設けられた建物²⁾より北にはずれる。以上のように橋を想定

すると問題点が多く、にわかに決め難い。内裏東外郭は柵 S A 865 でその東とは一度限られ、溝上に何らかの建物が建っていた可能性も考えられる。溝の流れによる堆積は藤原宮期 2 層、藤原宮期以後 1 層の 3 層であった。最下層の堆積の期間には明らかに上述の構築物 S B 861 は存続している。その後溝両肩が埋まり、溝は当初より幅が狭くなる。この両肩の堆積土は柱穴の上ののっており、その上面では柱痕跡、柱抜取穴は認められなかった。したがって溝両肩の堆積土以後にも S B 861 が存続していた可能性も考えられるが、それ以前に廃絶したものと考えてはどうであろうか。最上層の溝の流れによる堆積は藤原宮期より後のもので平安時代にまでわたっている。

S D 105 の東、心々距離で約 18 m の位置に幅約 2 m の玉石で護岸した南北溝 S D 852 がある。さらにこの東 2 m のところに幅約 2.4 m の南北溝 S D 850 があり、下層堆積土から木簡 7 点が出土した。S D 850・852 はそれぞれ、県の調査の際、内裏東北隅で検出された S D 101・104 につらなる可能性があるが、断定は今後の調査の結果にまきたい。この他にも発掘区内には、数条の南北溝が近接して並行するところがあり、藤原宮の短い存続期間においても溝の付け替えなどの工事が何度か行われたものと考えられる。

発掘区南半で素掘りの東西溝 S D 960 を検出した。この溝は西で南にわずかに振れている。溝の東端約 6 m にわたり玉石が存在したが、西では溝に放り込まれた状態であり、東では敷きならべたような状態となり発掘区のさらに東に続いている。この溝の性格は判明しない。

礎敷 S X 920 は発掘区西端に南北方向に続くもので、礎敷より西で地山が次第に下っており、第 2 次調査で検出した礎敷 (S X 529) とつながり池の汀をなす可能性も考えられる。しかし池を想定した場合、今回の調査区では第 2 次調査と異なり、沼土状の堆積は存在せず、また大極殿東回廊に近過ぎるなど問題点が残る。今後の調査を待ちたい。この他、礎敷中に根石状に石が密になった個所が 3 か所認められたが、建物になるかどうかは確認できなかった。

今回の調査で、従来内裏外郭は単廊によって区画されると考えられていたが、東側は単廊でなく 1 本柱の柵によって限られていた可能性が強くなった。

遺物は木簡のほか、瓦、須恵器、土師器が出土した。軒丸・軒平瓦は約30点あり、S A 865の付近と、S X 920の周辺から集中して出土した。土器類はS D 105とS D 850から多量に出土した。

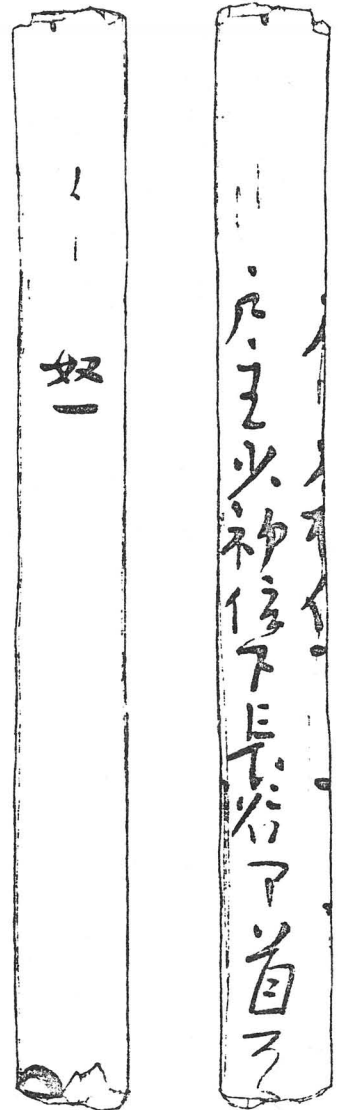
第4次調査出土木簡

S D 105・S D 850の2つの溝から、木簡が合計49点出土した。

S D 105 溝の堆積層は3層にわけられるが、木簡は最上層では出土せず、第2層以下で計42点出土した。木簡の土中での保存状態は良好であるが、断片が多く、文意の明らかなものは少い。顕著なものとしては、少初位下の記載をともしう人名を記したもの(挿図)、万葉仮名を記すもの等がある。

S D 850 木簡は最下層から小木片および多量の土器とともに計7点出土した。いずれも保状態は良好でなく、木肌の荒れも甚しい。判読できるものは1点のみである。

次頁に代表的な木簡7点の釈文をかかげる。下欄には木簡の長さ・幅・厚さ(単位mm)、および型式番号を記した。()内のものは、折損等によって原型が不明で、現状での計測値である。型式番号は「平城宮木簡I」解説14頁参照。



第4次調査S D 105出土
木簡実測図(現寸)

参考文献・注

1. 『藤原宮』 奈良県教育委員会 昭和44年3月 県調査のさい検出されたものと同遺構については同一の遺構番号を用いる。
2. 『藤原宮附傳説地高殿の調査 1』 日本古文化研究所 昭和11年1月

SD 850

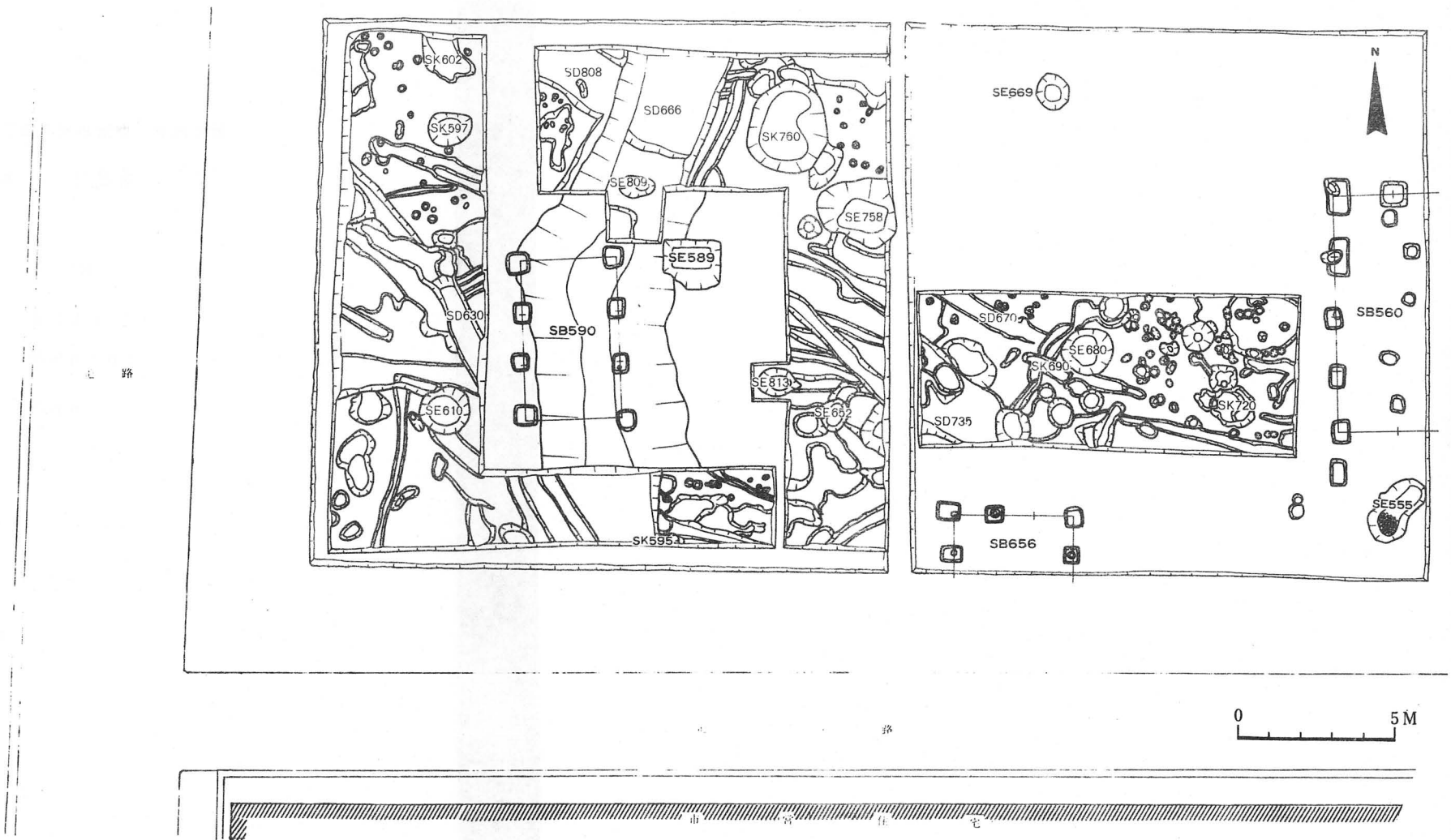
SD 105

釈

文

七	六	五	四	三	二	一	
・	・	・			・	・	
外	収	□	□ ^{〔四〕}	十	□	戸	□ ^{〔戸〕}
□ 従	大	二	月	九	得	主	□ ^{〔主〕}
□ 従	□ ^{〔夫〕}	又	廿	斤	古	少	□ ^{〔少〕}
	□	□	四	八	文	奴	□ ^{〔初〕}
	□	又	日	両	豆	一	位
		□			別 ^{〔申〕}	下	□ ^{〔下〕}
		乃			大	長	
		乎			嶋	谷	□
		由			前	部	
		□			十	首	□
		四			明	万	
					日	呂	
					木		
					□		
(二三)・(一七)・一	(六五)・(二〇)・八	(二四〇)・三一・四	(六七)・(一二)・六	(一〇〇)・一九・二	(二〇三)・一七・二	(一四三)・(一四)・三	(長・幅・厚)
六〇八一	六〇八一	六〇八一	六〇八一	六〇三九	六〇八一	六〇八一	(形式番号)

藤原宮第3次調査遺構実測図



藤原宮第4次調査遺構実測図

